

令和2年 第3回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月10日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和2年9月10日
午前 8時57分
1. 閉 会 令和2年9月10日
午前 11時27分
1. 出席委員
委員長 井関 陽一
副委員長 信宮 徹也
委員 宇都宮久見子
委員 宇都宮俊文
委員 竹崎 幸仁
委員 森川 一義
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
(産業部)
産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当
部長 酒井 信也
農業水産課長 三瀬 計浩
農業水産課課長補佐 稲垣 国弘
農業水産課課長補佐 河野 貴之
農業水産課課長補佐 村上 英治
農業水産課係長 松本 幸祐
林業課長 中城 多喜恵
林業課課長補佐 酒井 淳二
林業課係長 大塚 洋平
経済振興課長 上口 等
経済振興課課長補佐 浦田 和喜
(建設部)
建設部長 清水 昭広
建設課長 三瀬 文丈
建設課課長補佐 宮本 勘滋
建設課課長補佐 菊池 彰真
建設課課長補佐 安田 司
上下水道課長 松下 徳隆
上下水道課課長補佐 大塚 修司
上下水道課課長補佐 上甲 敬一
1. 出席議会事務局職員
書記 日野 あかり
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

- 議案第103号 西予市営住宅管理条例等の一部を
改正する条例制定について
- 議案第104号 市道路線の廃止について
- 議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予
算（第7号）
- 議案第110号 令和2年度西予市農業集落排水事
業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第111号 令和2年度西予市公共下水道事業
会計補正予算（第1号）
- 陳情第 1号 西予市内建築業者の育成に関する
要望書

○信宮副委員長

ただいまから令和2年度第3回定例会産業建設常任委員会を開催いたします。

まず、井関委員長が御挨拶申し上げます。

○井関委員長

挨拶を行う。

○信宮副委員長

続きまして、清水建設部長、御挨拶をお願いいたします。

○清水建設部長

挨拶を行う。

○信宮副委員長

ありがとうございました。

以降の進行は、委員長をお願いいたします。

○井関委員長

それでは早速、審議に入っていきたいと思えます。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」建設部所管の説明をお願いしたと思えます。松下課長、よろしくお願ひします。

○松下上下水道課長

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」上下水道課所管分、議案第110号「令和2年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」につきましても、関連がございますので一括して御説明申し上げます。今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴う財源の調整により歳入予算の組み替えを行うもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

それでは、特別会計補正予算の6ページ及び7ページをお開きください。まず6ページですが、7款1項1目繰越金、1節前年度繰越金において、繰越金の確定により6,000円を増額し、51万6000円としております。これによりまして、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金、1節一般会計繰入金を6,000円減額し、2億5221万6000円に予算の組み替えを行っております。この繰入金の財源調整として一般会計補正予算書の21ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、27節繰出金において、農業集落排水特別会計繰出事業として、6,000円を減額いたしております。

以上で、農業集落排水事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の

上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○井関委員長

ありがとうございました。議案第105号と議案第110号と一括上程となっております。質問のある方は挙手の上、よろしくお願ひいたします。

ございませんか。よろしいですかね。ないようでございますので質疑をこれで終了いたしたいと思えます。

それでは採決に移ります。1議案ずつ行います。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、建設課所管分につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員でございます。議案第105号の建設部所管分につきましては可決決定をいたしました。

続きまして、議案第110号「令和2年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」につきましても、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員でございます。議案第110号は全員によりまして、可決決定されました。

続きまして、議案第111号「令和2年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」について説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」上下水道課所管分、議案第111号「令和2年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。今回の補正は、過疎対策事業債の減額調整に伴う、市債額の調整及び人事異動に伴う職員給与費の調整を行うものです。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。事業会計補正予算の12ページをお開きください。下水道事業費用につきましては、1款下水道事業費用、1項営業費用、4目総係費では、2節手当等、3節賞与引当金繰入額、6節法定福利費において人件費の調整を行い、62万2000円を増額して、補正後3875万8000円に、3項特別損失、5目その他特別損失では、35万9000円を減額

して、補正後543万2000円としております。

11ページをお開きください。収益的収入につきましては、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計負担金では、児童手当に要する費用として、1節一般会計負担金を4万5000円増額して、補正後1億7856万9000円に、3目他会計補助金では、経営基盤強化のための3条人件費として、1節一般会計補助金を19万7000円増額して、補正後6216万3000円といたしております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。14ページをお開きください。資本的支出につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、6目建設改良事務費のうち、1節給料、2節手当等、3節賞与引当金繰入額、6節法定福利費、7節法定福利費引当金繰入額において、人件費の調整を行い、205万3000円を増額して、補正後2548万円としております。

13ページをお開きください。資本的収入につきましては、1款資本的収入、1項企業債、1目建設改良費の財源に充てるための企業債として、財政上の事情から、過疎対策事業債を790万円減額して、下水道事業債を同額の790万円増額するなど、財源の振りかえを行っております。3項補助金では、3目他会計補助金として、経営基盤強化のため、4条人件費として166万1000円を増額し、補正後1904万円といたしております。これら一般会計からの負担金及び補助金が増額となる、合計190万3000円を一般会計補正予算においても補正しております。

一般会計補正予算書の23ページをお開きください。8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、27節繰出金、公共下水道事業会計繰出事業として、同額の190万3000円が増額となっております。

続きまして、上下水道課所管分、最後になりますが、県条例水道等基金事業の補正について御説明申し上げます。今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴い積立金を減額するものであります。

一般会計補正予算書の27ページをお開きください。県条例水道等事業分として、前年度繰越金の確定により、繰越金を53万9000円減額したことに伴い、13款諸支出金、2項1目基金費、24節積立金として、県条例水道等基金事業から同額の53万9000円を減額しております。

以上で、公共下水道事業会計補正予算及び県条

例水道等事業に関する補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。

ここでちょっと訂正をさせていただきます。先ほど議案第105号の採決をいたしました。この議案第111号に関しましても議案第105号の件が入っておりますので、再度採決をいたしますので、よろしくお願いいたします。

質疑のある方は挙手の上、よろしくお願いいたします。ございませんか。

○森川委員

12ページ、技術職員なんですが、今、技術の職員は何人ぐらいおりますか。上下水道課や建設課、農業水産課では技術職員が多ないと災害のときにいろいろ困る、人員が足りなくて困る状態になりますので、人数の確保が1番大事だと思っています。

○井関委員長

一回止めましょうか。暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時12分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前9時14分)

○松下上下水道課長

公共下水道事業に関する技術職員の数は4名となっております。

○井関委員長

森川委員よろしいですか。ほかに質問ございませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。改めまして、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」のうち建設課所管分について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。議案第105号につきましての建設部所管につきましては、可決決定いたしました。

続きまして、議案第111号「令和2年度西予市公共下水道事業会計補正予算(第1号)」につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。議案第111号につきまして、可決決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時15分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午前9時17分）

まずちょっと訂正をさせていただきます。先ほど議案第105号につきまして、建設部所管分と言いましたが、建設部所管分上下水道課につきまして、賛成、可決決定をいたしております。

続きまして、議案第103号「西予市営住宅管理条例等の一部を改正する条例制定について」三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、議案第103号「西予市営住宅管理条例等の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。管理条例の変更カ所を抜粋した新旧対照表をお送りしておりますのでごらんください。

まず、「西予市営住宅管理条例の一部を改正する」についてでございますが、第8条第2項中の第1項を前項に改めます。これは文言の変更でございます。

続きまして、第10条第1項第1号中の、「2人」を「1人」に改めるわけでございます。これは6月の定例議会においても、一般質問もございましたが、また、令和2年2月20日の国土交通省の住宅整備課長通知において、入居希望者の努力にもかかわらず保証人が見つからない場合には、保証人の免除を行う。

また、「緊急連絡先の登録をもって入居を認める」ということで、住宅困窮者の居住安定の観点から特段の配慮を行うようにという通知が参っております。これなどから、国からの指導事項とされていることから、住宅に困窮する低額所得者が住宅に入る要件として現在保証人を2人立てるようになっております。この2人が阻害要因にならないようにということで、今回、保証人を1名に減らすということでございます。

次に、西予市単独市営住宅条例の一部改正でございます。第7条中「近隣市町村」これを「近隣市町」に改めます。そして「2人」を「1人」に改めます。これは、市営住宅管理条例につきましては、3月の民法改正に伴う条例改正で、近隣市町村を近隣市町にしておりましたが、今回、単独

住宅の部分は修正していなかったわけなので、今回、近隣市町村の村を削除するものでございます。

続きまして、別表中、惣川天神団地の項及び愛宕団地の項を削るということでございます。これはこの二つの団地を用途廃止するものでございます。タブレット資料ということで添付の写真をごらんください。天神住宅におきましては、昭和35年建設の木造平屋の1棟2戸の住宅でございます。そして愛宕住宅、これは昭和44年建設の簡易耐火2階建ての6戸前の長屋住宅でございます。なお、この愛宕住宅につきましては、平成4年に野村交番、今の野村交番でございますが、当時は野村警察署でございました、の官舎が太田地区に完成したことで旧野村町に払い下げを受けたものでございます。それ以降ずっと管理しておりましたが、このような状態ということで、今回、用途廃止をするものでございます。

続きまして西予市小集落改良住宅の管理条例の一部を改正するというところでございますが、これはちょっと新旧対照表はございません。所管が人権啓発課の所管でございますので、小集落住宅のためでありますので、厚生常任委員会で審議されておるところでございます。

次に、西予市特定公共賃貸住宅条例の一部改正でございます。第11条の第1項第1号中の「2人」を「1人」に改める、でございます。

続きまして、西予市農林漁業後継者住宅条例の一部改正でございますが、ここも、第7条中「2人」を「1人」に改める。これは保証人の数でございます。保証人2人を1人に改めるということでございます。これも所管が、明浜産業建設課の所管の住宅でございますので、ここには条例の分の新旧対照表はつけておりません。なお、この市営住宅全般の保証人規定を統一するための改正でございますので、一括して説明させていただきました。

以上で御説明を終わります。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上よろしくお願いいたします。

○宇都宮俊文委員

関連になるんですが、この市営住宅、私前も聞いたかと思うんですが、今、どれぐらいの入居率あって、旧町によって、町の時代からあって、や

っぱりそれぞれ現状は違うと思うんですが、例えば、卯之町であったら民間の住宅があったり、明浜とか城川だったらそういう住宅ないんで市営住宅がある、全部の地域によって、空き家になってるとかかなり古くなっているところあるんですが、大まかにどのような要素なのか、それから、まだ入居希望者が地域によって多いところがあるのか、余ってるのか。大体のところがあれば説明していただけたらと思います。

○三瀬建設課長

西予市営の住宅の入居率でございますが、現在西予市5町合計で95.8%の入居率でございます。それで各町ごとの入居の状況と申しますと、やはりちょこちょこ野村三瓶とか過疎地につきましては、空き家が目立っております。しかしながら宇和町におきましては、やはりいつも入居待ちが大体20戸から20戸前後ほど、抽せん会もお見えになるんですけど、実際に入れる、入退去が動いているのは大体年間7戸か8戸のような状況でございます。

以上でございます。

○宇都宮俊文委員

意外と思ったより入居率が多いと思うんですが、今後、この場で返答できるかどうかかわからないんですが、入居待ちのようなところがある場合に、市として今後建設予定があるのかなのか。

それからもう一つは、明浜に農業の後継者住宅があるんですが、この考えについてはどのようなお考えか。二つちょっとお聞きしたいんですが。

○三瀬建設課長

特に宇和地区におきましては今大変ニーズが高いところでございますので、前の経の杜団地につきましては、20戸あった分を除却いたしまして10戸建てかえております。ほかにも、一ノ瀬団地がございまして、一ノ瀬団地につきましては、現在の戸数を集約して、すみません、暫時休憩をお願いします。

○井関委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時27分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前9時27分)

○三瀬建設課長

先ほどの宇和地区におきましてでございますが、一ノ瀬団地でございますが、一ノ瀬団地は特に今回除却して造成を予定しておりますところに

つきましては、現況10戸の住宅がございました。それと隣接の敷地の16戸をあわせまして20戸に建てかえを計画しております。そして、一ノ瀬団地の15区というのがございまして、ちょうどフジのちょうど河川挟んで対面のところになるわけでございますが、包括支援センターの後ろにございます。そこについては、簡易耐火の35戸の分がありますが、これは継続して維持管理をするということでございますが、残り木造で20戸ございます。そこについても、令和7年度以降に建てかえを予定しております。

ということで、一ノ瀬団地については20戸プラス10戸と16戸で最終的には46戸を建て替えするわけございまして、あと神領団地の30戸と合わせまして、76戸を統合建てかえで、最終的には人口の減少もございまして宇和地区においては60戸に建てかえる計画を今考えておるところでございます。

以上でございます。

○井関委員長

よろしいですか。

○竹崎委員

保証人の数を2人から1人へという発想は、借りたくても保証人がいない、そのことによって入れないという人もひょっとしたらいたんじゃないかと、そういうことから考えたときに発想はすばらしいと思います。恐らくこれで入れる人が、希望がなかったということが考えられます。

県全体の動きとして、この間の説明では6つの自治体が2人から1人へということを言われたと思うんですが、中には保証人ゼロということへの懇願とか要請とかあった事例はありませんか。お尋ねします。

○三瀬建設課長

ただいまの御質問でございますが、おっしゃるとおり収入もでございますが、入居のときの保証人ということがなかなか現実的に難しいんよという方がございました。というのが、1人は実際いらっしゃるんですけど、どうしてもやっぱり2人目がなかなかできないよというのがあったわけでございます。でもそういう場合につきましては、下の、大体福祉関連も関係しておるので、そこの連携ということで理事者決裁を受けながら、入居していただくように努めておるところでございます。

以上です。

○井関委員長

よろしいですか。

ゼロの要望はなかったかということに関しては。

○三瀬建設課長

今まで私どもが受け付けた中では、保証人ゼロにしてくださいということで、入居者からの希望といますか、そういうのはまだ承っておりません。

○井関委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

○森川委員

2月ごろから明間の方がお墓で亡くなっただけですが、その人は市役所の住宅に入りたいけど2人保証人がいるから入れんいうことで、1人やったらできるけど2人いるけんいうことで入る家がないけんいうことで、どうもお墓で亡くなっただけですが、やっぱりそういう方がおられるかもしれませんので、広報などで1人になったいうことをやっぱり早く知らせてもらったらと思います。

○井関委員長

答弁できますか。暫時休憩とってないんですけど。

暫時休憩します。(休憩 午前9時34分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前9時35分)

○三瀬建設課長

先ほどの質問でございますが、今回2名を1人になるという保証人の案件でございますが、この分につきましても広報にて周知したいと思っております。

なお、どうしても保証人ができないという事例がございましたら、その都度また建設課の窓口にて御相談を受けまして、また福祉事務所とかいろいろ、そういうところとの連携で何とか入れるように努めたいと思っております。

○信宮副委員長

西予市の単独市営住宅条例から惣川の天神団地、それから愛宕団地を削除して用途廃止するというふうに説明があったんですけど、写真もつけてもらってるんですけど、写真を見る限りではこれもう廃墟に近いような形で、廃止するには全く異論はないんですけど、やはりこれ、近隣の住宅

に住まわれとる方もおられるんで、その用途廃止した後も西予市の財産として残ると思うんですけども、今後、この建物どうするつもりなのかお伺いしたいと思います。

○三瀬建設課長

用途廃止後の建物でございますが、用途廃止をお認めいただきましたら、除却をして、更地にして管理をさせていただきたいと思っております。

特に惣川団地におきましては、写真にも見ていただくように、道路から入る進入路が、車道がないということもありまして、また、過疎化が進んでおります。先般、惣川出張所の所長にも確認いたしましたら、個人的なニーズも今ないですし、また惣川自治振興協議会のほうでも、何か利活用の方向ないかちょっと検討してもらってくださいというお願いしたんですけど、今のところはそういう要望もないということでございましたので、惣川につきましては更地で管理させていただくようになると思います。

野村の愛宕団地につきましては、ちょうどその写真の空撮の分ですね、配置図の分にありますように道挟んで反対側、下の分になりますけど緑屋根でございますが、新岩村団地がございます。鉄筋コンクリート造3階建てで18コマあるんですけど、その駐車場がございます。ですから、その駐車場ということで、更地にした後に、何台とめれるかちょっとまだわからないんですけど、できるだけそういう駐車場として利活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時38分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前9時42分)

ほかにございませんか。ないようでしたら以上で質疑を終結いたします。

議案第103号「西予市営住宅管理条例等の一部を改正する条例制定について」賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。議案第103号は可決決定をいたしました。

続きまして、議案第104号「市道路線の廃止に

ついて」の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、議案第104号「市道路線の廃止について」御説明を申し上げます。本件は、宇和町の市道旧町地区254号線につきまして、公営住宅の一ノ瀬団地の改築による建設事業地の拡大に伴い、当該建設事業の予定地にある市道路線を廃止するものでございます。

なお、本件に係る市道の廃止につきましては、さきの7月17日に開催いたしました西予市道路格付専門委員会において承認をいただいているものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。御質疑のある方は挙手の上、よろしく願いいたします。よろしいですか。

それでは採決に移ります。議案第104号「市道路線の廃止について」賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、議案第104号は可決決定をいたしました。

続きまして、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」につきまして、建設課所管分の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」建設課所管分について御説明を申し上げます。

歳出でございますが、予算書23ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、2目急傾斜崩壊防災対策事業費、がけ崩れ防災対策事業におきまして、1700万円の減額を計上させてもらっております。これは、本年度に予定しておりました、がけ崩れ防災対策事業の3件でございますが、災害復旧工事の工事進捗を優先するために、今回やむなく取りやめたことによりまして工事費の減額でございます。

続きまして、ページ中段になります。8款土木費、2項道路橋梁費、5目橋梁新設改良費、橋梁新設・撤去事業におきまして、1750万円を計上しております。これは、肱川水系河川整備計画におい

て、野村地区の河川改修工事による石久保橋かけかえのための測量設計委託費を計上するものでございます。

続いて、24ページをお開きください。8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、住宅リフォーム事業におきまして、620万1000円を計上しております。本事業は、平成25年度に創設した市単独事業でございます。ことしで8年目になるということで、当初予算では前年の半分の600万円を計上しておりましたが、6月から募集開始したところ、全部で67件の申請がございました。抽せん会で半数近い29件がやむなく申請待ちの状態ということになっておりますので、不足分となります620万1000円を今回計上させていただいております。

次に、最後27ページの中段になります。27ページをお開きください。11款災害復旧費、6項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（現年度）の予算におきまして、7300万円を計上しております。これは、令和2年7月豪雨により被災した市内4カ所、宇和が3カ所ございます。城川が1カ所ございます。計4カ所の市道災害復旧に係る工事請負費の補正計上でございます。

以上、令和2年度9月の補正予算の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、よろしく願います。

○森川委員

23ページの石久保橋新設撤去事業の測量設計ですが、これは全部測量会社に委託して、監理も委託するわけでしょうか。

○三瀬建設課長

橋梁新設撤去事業の予算の1750万円でございますが、これは石久保橋の改修工事に係る設計ということでございまして、今回は予備設計といたしまして、橋梁が、今度護岸の引提といたしますが、護岸改修工事でやむなく落とすようになりますが、そのあとに建てる、架設いたします橋の地質調査料とか、基本設計、構造計算とかそこら辺も含めた中の基本設計でございまして、今回、工事の監理料というところまでは踏み込んでおりません。

以上でございます。

○井関委員長

よろしいですか。

○森川委員

そしたら、測量設計分だけで1750万円ということですね。

○三瀬建設課長

今回は測量設計の委託料で1750万円の額を計上させてもらっております。

以上です。

○井関委員長

よろしいですか。

暫時休憩をお願いいたします。(休憩 午前9時50分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前9時52分)

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。なければ質疑を終結といたします。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」に関しまして、賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、議案第105号建設課所管分につきましては、可決決定をいたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時53分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前10時5分)

酒井部長の挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

挨拶を行う。

○井関委員長

ありがとうございました。

それでは、林業課所管分について審議をしたいと思います。議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」林業課所管分について中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」の林業課所管分について御説明いたします。歳出から御説明をさせていただきます。また、歳入につきましては、特定財源がある場合は、お手元のほうにお配りしております、別表の歳入予算資料に事業ごとに記載し

ておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

補正予算書の21ページをお開きください。6款2項2目事業概要欄、森林経営管理制度事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は1021万9000円の増額です。新たな森林経営管理制度の推進を図るために、次世代森林産業推進協議会の運営費、報償費、旅費等54万円、林業労働安全教育に関する経費、委託料等59万9000円、林業労働力確保を図るために、次世代森林産業体制整備として、補助金908万円を補正するものです。特定財源といたしまして、林業就業支援事業費県補助金120万円、森林環境譲与税基金繰入金901万9000円が充当されます。

続きまして、補正予算書の26ページをお開きください。11款1項3目林業用施設災害復旧費、事業概要欄1行目、林業用施設災害復旧事業(現年度)に係る補正予算について御説明いたします。補正額は400万円の増額です。今年度、梅雨時期の7月3日から7月14日にかけての豪雨により被災しました林道の機能回復を早期に図るため、林道災害の重機借上料を計上するものです。

続きまして、同じく26ページ、11款1項3目事業概要欄2行目、林業用施設災害復旧事業(過年度)に係る補正予算について御説明いたします。補正額は1億4140万円の増額です。平成30年7月豪雨により被災し、現在、繰越明許で復旧工事を実施しております林道音地黒滝線、宇和町の東多田になりますが、掘削中に亀裂が発生し斜面对策が必要となりまして、工事費の大幅な変更増となったため、林業用施設災害復旧事業(過年度)で計上するものです。特定財源といたしまして、林業用施設災害復旧費分担金104万6000円、林業用施設災害復旧費国庫負担金1億3616万8000円、災害復旧事業債410万円が充当されます。

以上で、林業課所管に係る9月補正予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○井関委員長

中城課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、よろしく願いいたします。

○信官副委員長

森林経営管理制度事業の中の908万円分、次世代、先ほど、なんて言われましたか。その補助金はどういうふうな使い道になるのかなと思って

お聞きしたいと思います。

○中城林業課長

先ほど御説明させていただきました次世代森林産業体制整備としての補助金、908万円の分なのですが、内訳といたしまして、移住者支援、それから新規就労者支援、労働力確保支援、自伐林家安全対策支援等の補助金を計上しております。ちなみに内訳としまして、移住者支援としまして128万円、新規就労者支援としまして480万円、労働力確保支援といたしまして180万円、自伐林家安全対策支援といたしまして120万円の補助金の予算を計上しております。

○井関委員長

ほかにご覧いただけますでしょうか。ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」林業課所管分について、賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員でございます。議案第105号の林業課所管分については可決決定をいたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時13分）

○井関委員長

再開をいたします。（再開 午前10時15分）

次に、農業水産課所管分について審議に入りたいと思います。議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、農業水産課所管分について三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」の農業水産課所管分について御説明をいたします。今ほど歳入について資料を配付させていただきましたので、こちらを一緒にごらんいただけたらと思います。

補正予算書の20ページをお開きください。6款1項2目事業概要欄会計年度任用職員給与費、これに係ります補正予算について御説明をいたします。補正額は128万円の増額です。城川支所産業建設課の職員が産休に入るため、代替職員を任用する給与費等の経費を計上するものでございます。

続きまして予算書21ページ、6款1項3目農業振興費に係る補正予算について御説明をいたします。事業概要欄1行目、農業用機械・施設整備事

業につきまして138万6000円の増額です。これにつきましては、県補助であります普及組織先導型革新的技術導入事業に、柚子の多種高品質化と収穫効率化に取り組む事業者が申請をされており、これに対しまして、市が6分の1の追加補助を行うものでございます。補助の内訳としましては、県補助が3分の1、市が6分の1、合計で2分の1の補助となります。

次に、事業概要欄の3行目、新規作物等産地育成事業につきましては、39万1000円の増額です。県補助であります、薬用作物生産流通体制支援事業により、灌漑設備を整備するものでございます。補助率は県が3分の1、市が6分の1、合計で2分の1となります。特定財源といたしまして、歳入資料の3番目になりますが、県支出金26万1000円を充当することになります。

続きまして、同じく21ページ、6款1項5目農地費に係る補正予算について御説明をいたします。補正額は5800万円の増額です。まず、12節の委託料、ハザードマップの作成委託料につきましては、ため池のハザードマップを作成するため池等農地災害危機管理対策事業において、県から追加の割り当てがあり、事業を前倒しにより早期完成を目指し、計上するものでございます。事業費は3000万円で、歳入につきましては国庫補助が100%充てられることになっております。

次に、14節工事請負費の県単独事業につきましては、ため池を廃止する県の緊急自然災害防止対策事業において、実施箇所が当初2カ所を予定しておりましたが、1カ所が下流の水路改修等が必要なため、次年度以降に回すことになり、200万円を減額するものでございます。

同じく、14節工事請負費、市単分でございますが、2500万円及び、12節の委託料、市単の500万円の増額につきましては、城川町下相にあります日ノ浦池につきまして、漏水による決壊の危険性が高く、下流には人家もあるため、緊急に対策を行う必要があることから、これに係る事業費を計上しております。事業費は3000万円でございます。内訳としましては、先ほどの工事請負費が2500万円、委託料が500万円となっております。歳入につきましては別紙の④になりますが、県支出金2800万円、起債、地方債が2790万円、分担金210万円となっております。

続きまして、補正予算書22ページ、6款3項4目

漁港建設費に係る補正予算について御説明をいたします。補正額は40万円の減額です。事業概要欄にあります、長早漁港海岸高潮対策事業につきましては、国の内示によりまして減額補正をしますのでございます。この事業につきましては、三瓶町にあります長早漁港海岸の老朽化による護岸の補強及び背後地の浸水被害防止に係る工事でございます。当初4000万円を予定しておりましたが、内示が3960万円となったため減額となるものでございます。事業計画につきましては平成27年から令和5年の予定で事業を進めております。

続きまして、補正予算書26ページをお開きください。11款1項1目農地災害復旧費に係る補正予算について御説明をいたします。事業概要欄、農地災害復旧事業（過年度）830万円の増額につきましては、平成30年7月豪雨の農地災害復旧事業に伴いまして、これを執行する上で、国庫補助対象外となる工事が出てくることから、重機借上料500万円及び工事請負費、市単でございますが、330万円を計上しております。歳入につきましては別表の⑥になりますが、分担金3万2000円を充当することとしております。

同じく26ページ、11款1項2目農業用施設災害復旧費に係る補正予算について御説明いたします。事業概要欄1行目、農業用施設災害復旧事業（現年度）231万円の増額につきましては、今年度6月の梅雨前線豪雨によりまして被災をしまして、城川の男河内大池の災害復旧に伴う重機借り上げを計上しております。

次に、同じく事業概要欄の3行目でございますが、農業用施設災害復旧事業（過年度）2024万4000円の増額につきましては、農地災害と同じく平成30年7月豪雨の執行に伴いまして、国庫補助の対象外となる工事等が出てきておまして、重機借上料1000万円、畑灌工事委託料、市単分でございますが、114万4000円、及び、植木成穂農道災害復旧工事の拡大崩壊がございまして、これに伴う工事委託料910万円を計上しております。

以上、農業水産課所管に係ります9月補正の内容説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、よろしくお願いいたします。

○信宮副委員長

ため池等農地災害危機管理対策事業のうち、城川町日ノ浦池の工事3000万円ということで、予算書の中に分担金が210万円となっているんですけど、これは3000万円のうちの7%の地元負担金ということですのでよろしいでしょうかね。

○三瀬農業水産課長

歳入の部の分担金210万円につきましては、今ほど委員御指摘の地元からの分担金でございます。

○信宮副委員長

やはりこれから災害等でため池も改修しなきゃいけないような場合が、これから多々あると思うんですけども、やはり耕作者が少なくなっていく中で、地元で分担金を負担しなければいけない状況が続くと思いますが、ことし2カ月前の6月に防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法というのができたと思うんですけども、時限立法で平成30年までということで、国において計画的に防災重点ため池を修繕していこうということだったんですけども、これにおいては今後、市のほうでも計画をつくってため池を改修していく方向なのかどうか、おわかりでしたらお伺いしたいと思います。

○三瀬農業水産課長

ただいま御指摘いただきました、ため池の整備についてでございますが、防災重点ため池の特措法がことしの6月に成立をし、7月から施行をされております。西予市におきましては、防災重点ため池の見直しを行いまして、ため池数現在292箇所のうち187箇所が防災重点ため池になっております。これは県の指定を受けて防災重点ため池としておるものでございます。

今後この法律も受けましてため池の整備につきましては、県と市のほうで現地等確認をいたしまして、現在老朽ため池のうち要改修ため池となる分を61箇所選定をしております。このうち9箇所は廃止ため池の予定でございます。この61箇所につきましては、今後、国庫補助等を活用いたしまして、順次改修の計画を立てていきたいと思っております。現在の長期計画ということで毎年見直しを行っておりますが、この中にもため池整備の計画を立てて順次進めていくようにこれまでも進めている状況でございます。

○信宮副委員長

このため池特措法の中でも国において財政措置

を講じるというふうになってるんですけど、今ため池を修繕する場合、地元負担が7%ということだったんですけども、今後もやっぱり7%ということなんでしょうか。

○三瀬農業水産課長

地元負担でございますが、昨年7%ということで、昨年度改正をさせていただきまして、まだ大きな事業は現在のところ行っておりませんが、市としましては今の7%で今後も徴収をさせていただきたいと思っております。県内におきましては、それぞれ市町によって地元負担の率は違いますが、まだ改正したばかりということもありますし、今後ため池の改修の状況も勘案しながら検討も進めていきたいと考えております。

○井関委員長

そのほかにございませんでしょうか。

○宇都宮俊文委員

時間が十分あるようなので関連ですが、一昨年災害があってから酒井部長初めこの部署は大変忙しかっただろうと思います。本当に御苦労さまでございました。大体私の明浜のほうでもモノラックとかその辺ほとんど完了して、ようやくもとおりになったかなというところがございます。また、産業部においてもようやく通常の業務に戻られ出したかなという感じを受けております。

ちょっと別なんですけど、コロナ対策で国のほうの補助で農機具の買い換え等々結構出たんですけど、窓口が多分ここではないかと思うんですけど、その辺の把握というか、申請状況は件数とか、例えばどのようなものが出てくるのか、わかたら教えていただきたいんですが。

○三瀬農業水産課長

ただいまの御質問でございますが、窓口については、経済振興課のほうで窓口として進めております。その中で内容につきましては、全体はちょっと把握できておりませんので、ちょっと確認をさせていただきまして、その農業関係の内訳について別途資料をお渡しさせていただいたらいと思いますので、よろしく願いいたします。

○宇都宮俊文委員

そしたら経済振興課のほうで聞けば大体わかりますか。それであればそちらで聞くんですが。

○酒井産業部長

今回の補正予算第7号にその部分があれば資料を持ってきていると思いますが、多分持ってきて

ないのではなかろうかなと思います。また後ほど、経済振興課のほうでお尋ねをいただきまして、資料を出させていただいたらと。

○井関委員長

よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」農業水産課所管分につきまして賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員であります。よって、議案第105号農業水産課所管分につきましては可決決定をいたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時32分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午前10時38分）

次に、経済振興課所管分に移りたいと思えます。議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、経済振興課所管分につきまして、上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、経済振興課所管分について説明させていただきます。

初めに、歳出予算について説明させていただきます。補正予算書20ページをお開きください。5款労働費、1項労働諸費、6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用創造推進事業211万4000円の増額につきましては、西予市地域雇用創造促進協議会が、厚生労働省所管の令和2年度地域雇用活性化推進事業に応募し、8月31日に採択地域の決定通知をいただきました。この事業によります国からの委託費は四半期ごとに概算払いをしていただきますが、1回目の支払いが1カ月ほどおくれること、また、協議会に独自の資金がないことから、当該事業を円滑に進めるために必要な10月の1カ月分の事業資金を貸し付けする貸付金を計上しております。

ここで、事業の概要について説明させていただきます。資料2枚を配信させていただいております。1枚目が決定通知文、2枚目が事業概要となっております。御確認をお願いいたします。厚生

労働省は、雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでない地域などが、地域の特性を生かして魅力ある雇用やそれを担う人材の意地確保を図るために創意工夫する取り組みを支援するもので、令和2年度地域雇用活性化推進事業に、全国で西予市を含めた9地域が決定いたしました。ことし10月から国との委託契約を経て、西予市地域雇用創造促進協議会が、事業所の魅力向上、事業拡大、人材育成、さらに就職促進の取り組みを行い、3年後には60人の雇用創出を目標として事業を開始するものであります。以上、事業概要の説明とさせていただきます。

続きまして、同じく20ページをお開きください。6目、事業名が記載されておきませんが、財源振りかえのため、ふるさと就業創出奨励事業でふるさと応援基金繰入金50万3000円を増額し、一般財源50万3000円を減額しております。これは、基金を充てていたほかの事業が別の県補助金を充当できることになったため、基金充当先を当事業に変更されたものでございます。

続きまして、歳入予算について説明させていただきます。補正予算書戻っていただきまして、13ページをお開きください。19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、16節地域雇用活性化推進事業貸付金元利収入211万4000円の増額につきましては、先ほど説明いたしました、雇用創造推進事業の財源として計上をいたしております。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

上口課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、よろしく申し上げます。

○竹崎委員

この全国9地域の中の一つに選ばれたと。すばらしいことだと思います。

これが令和2年度からスタートという説明だったと思うんですが、私の聞き漏らしかもしれないんですが、いつまでの予定でされてますか、単年度でしょうかそれとも。

○上口経済振興課長

この事業につきましては3カ年間の事業となっております、令和2年度から令和4年度の3カ年となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○竹崎委員

それは一応、その3カ年に該当したと考えてよろしいわけですね。

○上口経済振興課長

そのとおりでございます。

○宇都宮俊文委員

同じく、本当に多分、課長骨折られたんじゃないかなと思います。よくこれ、選定されたなと思います。

具体的に、どういう仕事を今後される予定なのか、わかりますか。

○上口経済振興課長

この事業につきまして、西予市の地域課題といたしまして、人口減少や高齢化などによりまして基幹産業の衰退に影響を及ぼしているということから、持続的な企業の成長、そして即戦力人材の育成による雇用を創出いたしまして、地域経済の発展を目指していくという事業となっております、具体的に、この課題解決のために行う事業といたしましては、シニア向けの再就職セミナー、また、人間力とコミュニケーション力向上の講習会、あと協議会のホームページのリニューアル、あとICTスキル習得講習会、女性のためのICT、そしてビジネススキル習得の講習会、また、生き残るための商品づくり、経営者育成講習会などを計画しております。そのほかに、地域求職者、高校3年生、また大学生を対象といたしました、合同就職面接会、また、地域内の高校生を対象といたしました企業説明会なども計画する予定としております。

以上、答えとさせていただきます。

○井関委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、経済振興課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員でございます。よって議案第105号経済振興課所管分につきまして可決決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩 午前10時

46分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前11時25分)

それでは最後の案件になります。陳情第1号「西予市内建築業者の育成に関する要望書について」を議題といたします。

休憩中に要望書の内容は読んでいただいたことだと思いますので、ただいまから質疑を行いたいと思います。意見のある方は挙手の上よろしくお願いたします。

○宇都宮久見子委員

例年これ、陳情をいただいている分になると思うんですけども、市内建築業者の育成は非常に重要な部分になると思いますので、陳情内容は妥当なものだと思います。

以上です。

○井関委員長

今、賛成の意見は述べられました。ほかに何かございませんでしょうか。

反対意見もないようでございますので、この陳情案件につきましては採択ということによろしいでしょうか。それでは皆さん、採択に賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。当委員会といたしましては、陳情第1号「西予市内建築業者の育成に関する要望書」につきまして、採択と決しました。

○信宮副委員長

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。(閉会 午前11時27分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長